

「香川×岡山つながる食の大博覧会」企画運営業務委託仕様書

第1 業務の目的

県産食材の認知度向上及び販売拡大を図るため、備讃瀬戸に面した岡山県と連携し、瀬戸内の恵みを体感できる食イベントを両県において開催する。当業務は香川県会場でのイベント企画運営及び岡山県会場の出展に係る調整業務を委託するものである。

第2 事業概要

- 1 名 称 香川×岡山つながる食の大博覧会
- 2 共 催 一般財団法人かがわ県産品振興機構、「かがわの食」Happyプロジェクト実行委員会、晴れの国おかやま観光キャンペーン推進協議会
- 3 開催日時 令和8年5月30日（土）、31日（日）10時～16時
※ 岡山県会場は、令和8年9月19日（土）、20日（日）の予定
- 4 開催場所 サンメッセ香川（高松市林町）大展示場、第一屋外展示場
※ 岡山県会場は、コンベックス岡山（岡山市北区大内田）の予定
- 5 内 容 （1）両県の食に関する県産品の魅力発信及び販売（物販、飲食）
（2）ステージイベント、ワークショップ等
※ 岡山県会場も同様の予定
- 6 来場見込み 30,000人

第3 業務内容

- 1 会場レイアウト作成業務（香川県会場）
- ・来場者が滞留せず、スムーズに購入、移動、飲食等ができる会場レイアウト図（看板・案内図等含む）を作成すること。
 - ・出展者が物販や飲食の提供をスムーズかつ安全にできるようなレイアウトとすること。
 - ・企画提案するイベントの実施に必要な場所や設備を確保し、会場レイアウト図に記載すること。
 - ・会場設営にかかるブース及び基本設備、その他仕様や現場での指示に伴う設備については、受託者が調達・設置するものとし、その費用は委託料に含めるものとする。

（1）大展示場、第一屋外展示場

- ① 出展ブースの設置（60ブース程度／両県30ブース程度）

【出展ブース内容】

- ・物販ブース（全体の7割程度を予定）
- ・グルメブース（全体の3割程度を予定）

※ 出展ブースの規格を必ず提案すること。ただし、グルメブースは、管轄保健所・消防署の指導の下、飲食提供が可能な仕様とすること。

【出展ブース基本設備（物販ブース、グルメブース）】

出展者表示看板、長机3台（白布込み）、パイプイス3脚、スポットライト2灯（100w）、電源コンセント1個（差込口2口、容量1500w）

- ・上記の基本設備は委託料に含む。
- ・委託者や出展者の意向に合わせて、設備配置等の調整を行うこと。
- ・グルメブースのうち6ブース（別途提示）には基本設備に加え、ガスコンロ3口、給排水設備を受託者が調達・設置するものとし、その費用は委託料に含めるものとする。
- ・高校生が物販や飲食を行う「高校生ゾーン（5ブース程度）」を設けること。

【基本設備以外の追加発注の対応について】

- ・基本設備以外の備品・什器に係るレンタル料を提示し、出展者の意向を確認の上、準備設営すること。なお、レンタルに係る費用は出展者の負担とする。
- ・出展者が、IHヒーター・フライヤー等の使用を希望する場合は、それに対応する電源を確保すること。なお、電源の確保に係る費用は出展者の負担とする。

② 駐車場

運営スタッフ及び出展者の駐車場を確保すること。

③ その他の設置

飲食スペース、ゴミステーション、ステージ、運営本部等、必要と思われるブース及び設備等を設置すること。

（2）その他

① 看板・案内図の設置

来場客がスムーズに移動ができるよう、会場内外や通路に看板・案内図等を効果的に設置すること。

② 会場装飾の設置

看板、のぼり等の会場装飾一式を制作し設置すること。

2 出展者調整業務（香川県会場）

- （1）香川県側の出展者については、委託者が提示する出展候補者（行政・団体）に対して募集告知及び調整等を行うとともに、出展者に対して出展に係る連絡及び調整等を行うこと。
- （2）岡山県側の出展者については、委託者が提示する出展者に対して出展に係る連絡及び調整等を行うこと。
- （3）出展者に対し、出展マニュアルを作成し事前周知を行うこと。
- （4）イベント開催前までに出展者の健康状態を確認するチェックシートを取りまとめるこ。
- （5）各出展者からの出展者情報、出展内容、備品の追加発注等を取りまとめるこ。

た、必要に応じて、広報媒体に使用する写真素材等の収集を行うこと。

(6) 香川県側の出展者から出展料を徴収して取りまとめ（出展料は別途提示）、委託者への支払いを行うこと。

3 出展者調整業務（岡山県会場）

岡山県会場に出展する香川県側の出展者について、委託者が提示する出展候補者（行政・団体）に対して募集告知及び調整等を行うとともに、出展者と岡山県会場運営者（主催者、委託事業者、会場等）との連絡及び調整を開催当日（令和8年9月19、20日）までを行うこと。

4 会場設営及び撤去業務（香川県会場）

イベントが円滑に運営できるよう、会場設営及び撤去にかかる計画を作成し、その運営に当たること。また、出展者の食材その他出展物等の搬入搬出や荷受け、配送が円滑に行えるよう計画を作成し、その運営に当たること。

【日程】 設営日：5月29日（金）7:00～21:00（予定）

撤去日：5月31日（日）16:00～21:00（予定）

- ・上記の日程の中で、効率的な搬入搬出スケジュールを提案すること。
- ・設営及び撤去は、出展者の出展物の搬入搬出を含む。
- ・開催期間中の会場使用可能時間は、7:00～21:00である。

5 運営管理等業務（香川県会場）

イベントが円滑に運営できるよう、開催にかかる各種手続きやスタッフの配置計画等を作成し、運営管理を行うこと。

（1）開催前

- ・各種申請手続きを代行すること（保健所、消防署、警察署など）。
- ・円滑な運営ができるよう、事前に関係するスタッフ等への説明を実施すること。
- ・その他、必要に応じて委託者から指示があった手続き業務等を行うこと。

（2）開催期間中

① 運営体制管理

- ・当業務を確実に遂行するために必要な人員を配置すること。
- ・来場者の安全確保や危機管理のため、次の計画等を作成し、その運営管理をすること。
A. 避難計画、B. 消防計画、C. 救護計画、D. 通信連絡体制
- ・傷害保険及び賠償保険に加入すること。
- ・本部に看護師を配置すること。
- ・期間中及び撤去後の清掃、汚水、ゴミ処理を行うこと。
- ・来場者数のカウント調査及び来場者の県内外の割合等の調査を実施すること。
- ・期間中の会場の様子や運営状況を写真撮影すること。
- ・受託者による会場の汚損や損傷、第三者への損害が発生した場合は、受託者が弁償、

賠償を行うこと。

- ・委託者が別途契約する会場警備及び交通整理業者との連携を図ること。

② 会場使用料等支払い

- ・使用する会場使用料（備品使用料を含む。）（※1）、光熱水費（※2）等の支払いは、受託者が委託料の中から支払うこと。

（※1）会場使用料は 2,369,000円（3日間）で見積もること。

（参考）※当イベントは旧料金表が適用される

金曜日（9～17時）／準備日の大展示場使用料+7時～9時の時間外含む	583,800
金曜日／屋外展示場（準備日の屋外は9時～使用のため、時間外なし）	26,400
土・日曜日／ 大展示場+7時～9時、撤去の17時～21時の時間外含む	1,641,200
土・日曜日／ 屋外展示場+7時～9時の時間外含む	117,600
計	2,369,000

（※2）光熱水費の実績（令和6年6月21～23日）897,143円

6 イベント企画及び運営業務（香川県会場）

- （1）会場において、来場促進や両県の食
- （2）の魅力発信を図ることができるステージイベントやワークショップ等（演出）の企画及び運営を行うこと。なお、来場者参加型の食の体験イベントは必須とする。
- （2）イベント当日、来場者が周遊しやすいような会場案内図、出展者・出展メニュー等を掲載したチラシを作成し、配布すること（令和7年度実績 30,000枚、仕様：A3 サイズ両面カラー2つ折り）。
- （3）岡山県会場と連携し、より多くの誘客が図れるイベントの企画及び運営を行うこと。

7 広報・プロモーション業務（香川県会場）

- （1）より多くの県内外からの誘客を図るため、広報手段を効果的に組み合わせて情報発信を行うこと。
- （2）委託者と協議の上、キャッチコピー、タイトルロゴ、メインビジュアル等を制作すること。
- （3）PRチラシ（仕様：A4 サイズ両面カラー、最低 60,000枚）の制作及び配布を実施すること。出展者用、小学校配布用（154校）、コンビニ広報用など委託者が指定する枚数に仕分けのうえ、指定箇所（約130箇所）への発送・納入を行うこと。
- （4）イベントの特設ホームページの制作及び公開をすること。なお、令和7年度制作「香川×岡山つながる食の大博覧会」特設ホームページ（<https://www.kensanpin.org/umaimon/shokuhakukagawa/>）のシステムや掲載データの活用は可能であるが、内容は令和8年度版に変更すること。
- （5）各種媒体で掲載された記事等について広報記録としてまとめ、イベント終了後に納品すること。

※上記、原稿データやシステムデータについては提供可能

8 事業報告書作成業務（香川県会場）

- (1) 業務終了後に報告書を作成し、提出すること。
- (2) 出展者にアンケートを実施し、売上金額の集計を行うこと。
- (3) 会場内外の様子を映像及び静止画像として記録し、イベント終了後に納品すること。

9 その他（香川県会場）

- (1) 会場警備及び交通整理については委託外業務とし、委託者が別途契約する。
- (2) 雇用者及び使用者として、労働関係法令を遵守すること。
- (3) 食品の取り扱いについては、食品衛生法及び関連法令等を遵守し、出展者等において事故等が発生しないよう十分に注意すること。
- (4) 委託者からの指示により必要な書類等を提出すること。
- (5) 必要な感染症対策を行うこと。

第4 企画提案書の内容

「『香川×岡山つながる食の大博覧会事業』企画運営業務」企画競争審査会の審査委員が、具体的なイメージを掴むことができるよう、できる限り具体的に記載すること。また、次の1の項目ごとに区分して企画提案書を制作すること。なお、提案内容が次の1、2の各項目と合致しない、もしくは漏れている場合、当業務企画競争に参加資格がないと判断することがある。

1 企画提案書

- (1) 技術力・組織体制
 - ・事業実施体制（社名無しの7部には名前を入れず、人数や組織図のみ記入）
 - ・県やその他官公庁において、当業務と類似した業務の実績を記載すること。
- (2) 会場レイアウト
- (3) 出展者の調整方法
- (4) 会場設営及び撤去
- (5) 運営管理等
- (6) イベント企画及び運営
- (7) 広報・プロモーション
- (8) その他特記事項（提案に関し、特に強調しておくべき事項）

2 事業経費

- (1) 提案内容に対し、適切な経費を見積ること。
- (2) 項目ごとに経費区分して見積ること。

第5 企画提案書作成上の留意点

- ・ 企画書は、A4判（縦・横置、縦・横書は自由）とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。
- ・ A4判を超える資料等を添付資料として使用する場合は、3つ折にするなどの対応をすること。
- ・ 記載内容は原則企画書本体（以下「本体」という。）に記載するものとするが、詳細事項など本体に記載しきれない場合は、「別紙」により説明すること。この場合、基本的事項を本体の項目欄に記載した上で、「詳細は別紙（番号）を参照」と記載し、当該別紙の右上に「別紙（番号）」と記載すること。別紙は本体の後に、番号順に添付すること。

第6 その他

- ・ 本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度委託者と協議すること。
- ・ 当業務に係るデザインやコピー、コメント、画像等に関する著作権は委託者に帰属するものとする。（当業務で制作するデザインやコピー等は岡山県会場で使用することがある。）